

令和 8（2026）年度栃木県家畜人工授精に関する講習会開催要領

令和 8（2026）年 7 月 1 日

栃木県農政部畜産振興課

1 目的

家畜人工授精技術に優れた家畜人工授精師の養成により、本県の家畜改良を推進するため、家畜人工授精に関する講習会を開催する。

2 主催

栃木県

3 対象家畜の種類

牛

4 受講定員

20 名程度

なお、受講希望者が定員を超えた場合は、県内在住者及び就業者並びに県内で牛の家畜人工授精の業務に従事する予定の者を優先し、選考する。

※受講決定：令和 8（2026）7 月 31 日（金）に畜産振興課から受講者宛て受講決定通知をメールにて送付予定

5 開催期間

令和 8（2026）年 8 月 24 日（月）～令和 8（2026）年 9 月 30 日（水）のうち 22 日間

※講習会科目及び日程については、別紙－1 のとおり

6 開催場所

栃木県畜産酪農研究センター

住所：栃木県那須塩原市千本松 298

電話：0287－36－0230

7 受講資格

(1) 家畜改良増殖法第 17 条第 1 項及び第 2 項に該当しない者

(2) 以下ア～オのいずれかに当てはまる者

ア 牛飼養者

イ 牛飼養管理従事者

ウ 牛飼養管理従事予定者

エ 牛の家畜人工授精の業務に従事する見込みの者

オ 本県の家畜改良に対し意欲のあるもの

8 受講の手続き

(1) 方法

電子申請（下記 URL もしくは QR コードより申請）

※注意事項

- ・電子申請システムの臨時保守等により、申請受付期間でも申込みができないことがあるため、余裕を持って早めに申込手続を行うこと。
- ・電子申請による申込み後、10 分以内に「申込完了通知メール」が電子メールで送信されるので、必ず確認すること。このメールが届かないときは、畜産振興課へ問い合わせること。
- ・電子申請が困難な場合は、畜産振興課へ問い合わせること。

(2) 申請受付期間

令和 8（2026）年 7 月 10 日（金）～ 7 月 23 日（木）午後 5 時まで

(3) 受講手続きに必要な書類

- ア 家畜人工授精に関する講習会受講申請書（別記様式第 1 号）
- イ 履歴書（別記様式第 2 号）
- ウ 住民票の写し（本籍地記載、マイナンバーの記載なしのもの）
- エ 誓約書（別記様式第 3 号）
- オ 写真（申請前 3 か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽のもの。履歴書に貼付する場合は不要）

電子申請

URL：

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10486



QR コード

9 受講手数料

37,000 円

受講手数料は、栃木県電子申請システム（電子収納）をもって徴収する。

※受講手数料は受講者決定後に徴収する。納付方法は受講決定者に別途送付する。

徴収後、理由にかかわらず返金しない。

10 講習科目及び日程

別紙－1 のとおり

11 講師

県職員 他

12 出席時間及び修業試験

(1) 出席時間

一般科目及び専門科目 68 時間のうち 55 時間以上

実 習 74 時間のうち 60 時間以上

上記の出席時間に達しない場合には、家畜人工授精に関する講習会の修業試験を受験することはできない。

(2) 修業試験

別紙－２のとおり

13 修業試験の合格基準

100 点満点で全科目（実習を含む。）平均 60 点以上（50 点未満の科目が 2 以上ある場合、又は 40 点以下の科目がある場合を除く。）とする。

14 合格証明書の交付

修業試験に合格した者には、合格証明書を交付する。

15 その他

(1) 家畜伝染病への対応として、講習日当日に他の畜産関連施設等へ立ち入った場合は受講不可とする。その他家畜防疫上の留意点については、受講決定者に対し別途送付する規定に従うこと。

(2) 体調が優れない場合には参加を控えること。

(3) 受講者は次のものを持参すること。

ア 筆記用具

イ 帽子及び作業服（清潔なもの）

(4) 受講者は次のものを持参するか、受講申請時に購入希望品、サイズ等を伝えること。学科受講期間内に代金と引き替えに配付する。

ア テキスト

R5. 8 月改訂版 家畜人工授精講習会テキスト－家畜人工授精編

発行：一般社団法人日本家畜人工授精師協会

イ 長靴（白色）及び直腸検査用術衣（いずれも新品）

(5) 受講申請書の様式等については、栃木県ホームページに掲載する。

(6) 本講習会に関する質問等については、栃木県農政部畜産振興課家畜防疫班家畜衛生チームまで問い合わせること。

(7) 県内で家畜伝染病の発生が確認された場合や、災害その他やむを得ない事由の場合、本講習会の開催を中止もしくは延長して実施する場合がある。

(8) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

○問い合わせ先

栃木県農政部畜産振興課：〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1-1-20 13階北側

TEL 028-623-2352

メール kachikuboueki@pref.tochigi.lg.jp

令和8(2026)年度栃木県家畜人工授精に関する講習会開催日程

日付	曜日	午前		午後		備考
8/24	月	受付	開講式	畜産概論(9:15~12:00,13:00~14:15) 学科	家畜の栄養(14:30~17:30) 学科	受付8:30~9:00
8/25	火	家畜の育種(9:00~12:00) 学科		家畜の育種(13:00~17:00) 学科		
8/26	水	家畜の飼養管理(8:30~11:30) 学科		関係法規(12:30~17:30) 学科		
8/27	木	家畜の審査(8:30~12:00) 実習		家畜の審査(13:00~16:30) 実習		
8/28	金	繁殖生理(8:30~12:00) 学科		繁殖生理(13:00~17:30) 学科		
8/29	土					
8/30	日					
8/31	月	繁殖生理(8:30~12:00,13:00~14:30) 学科		精子生理(14:30~17:30) 学科		
9/1	火					
9/2	水					
9/3	木	精子生理(8:30~12:30) 学科		種付けの理論(13:30~17:30) 学科		
9/4	金	生殖器解剖(8:30~12:00,13:00~14:30) 学科		人工授精(14:30~17:30) 学科		
9/5	土					
9/6	日					
9/7	月	人工授精(9:00~12:00) 学科		人工授精(13:00~17:00) 学科		
9/8	火	人工授精(9:00~12:00) 学科		人工授精(13:00~17:00) 学科		
9/9	水	人工授精(8:30~12:00) 実習		人工授精(13:00~17:30) 実習		
9/10	木	修業試験(10:00~11:50) 学科・2科目		修業試験(13:00~15:50) 学科・3科目		
9/11	金	修業試験(10:00~11:50) 学科・2科目		修業試験(13:00~15:50) 学科・3科目		
9/12	土					
9/13	日					
9/14	月					
9/15	火	発情鑑定(9:00~12:00) 実習		発情鑑定(13:00~16:00) 実習		
9/16	水	家畜の飼養管理(8:30~12:30) 実習		生殖器解剖(13:30~17:30) 実習		
9/17	木	精液精子検査法(8:30~12:00) 実習		精液精子検査法(13:00~17:30) 実習		
9/18	金	人工授精(8:30~12:00) 実習		人工授精(13:00~17:30) 実習		
9/19	土					
9/20	日					
9/21	月					
9/22	火					
9/23	水					
9/24	木	人工授精(8:30~12:00) 実習		人工授精(13:00~17:30) 実習		
9/25	金	人工授精(8:30~12:00) 実習		人工授精(13:00~17:30) 実習		
9/26	土					
9/27	日					
9/28	月	人工授精(8:30~12:00) 実習		人工授精(13:00~17:30) 実習		
9/29	火	人工授精(8:30~12:00,13:00~14:30) 実習		修業試験(14:40~16:30) 実習・2科目		
9/30	水	修業試験(10:00~11:50) 実習・2科目		修業試験(13:00~14:50) 実習・2科目		閉講式

※日程は変更となる場合があります

別紙-2

令和8(2026)年度栃木県家畜人工授精に関する講習会の修業試験日程

月 日	時 間	科 目	実 施 場 所
9月10日(木)	10:00~10:50	畜 産 概 論	畜産酪農研究センター 大会議室
	11:00~11:50	家 畜 の 栄 養	
	13:00~13:50	家 畜 の 飼 養 管 理	
	14:00~14:50	家 畜 の 育 種	
	15:00~15:50	関 係 法 規	
9月11日(金)	10:00~10:50	生 殖 器 解 剖	畜産酪農研究センター 大会議室
	11:00~11:50	繁 殖 生 理	
	13:00~13:50	精 子 生 理	
	14:00~14:50	種 付 け の 理 論	
	15:00~15:50	人 工 授 精	
9月29日(火)	14:40~15:30	家 畜 の 飼 養 管 理	畜産酪農研究センター 大会議室
	15:40~16:30	家 畜 の 審 査	
9月30日(水)	10:00~10:50	生 殖 器 解 剖	畜産酪農研究センター 大会議室
	11:00~11:50	発 情 鑑 定	
	13:00~13:50	精 液 精 子 検 査 法	
	14:00~14:50	人 工 授 精	

※日程は変更となる場合があります

別記様式第1号

家畜人工授精に関する講習会受講申請書

令和 年 月 日

栃木県知事 様

住 所

氏 名

家畜人工授精師養成講習会を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 家畜人工授精師免許取得の目的（該当するものに○印をつける、重複可）

ア 自己所有畜の人工授精を行うため

イ 家畜人工授精師として開業するため

ウ 業務上必要なため

エ その他（具体的に）

[]

2 前回（令和3年度）受講希望の有無（該当に○をつけること）

有

無

3 免許取得後の抱負又は予定（200字程度で、具体的に記入して下さい。）

[]

別記様式第3号

誓約書

令和 年 月 日

栃木県知事 様

住所

氏名

私は、以下の事項について誓約します。

記

1. 家畜改良増殖法、家畜伝染病予防法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法、並びに家畜商法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられたことがなく、今後も、これらの法律及びこれらの法律に基づく命令の規定を遵守します。
2. 以下（1）～（3）のいずれにも該当しません。
 - （1）視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は精神の機能の障害により家畜人工授精師の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - （2）上肢の機能の障害により家畜人工授精師の業務を適正に行うに当たって必要な技能を十分に発揮することができない者
 - （3）麻薬又は大麻の中毒者